

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470501392		
法人名	合資会社三重福祉会		
事業所名	安東苑		
所在地	津市安東町2004		
自己評価作成日	平成27年6月15日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhou_detail_2014_022_kihon=true&JigvosvoCd=2470501392-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 27 年 7 月 13 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「人生の半分は自分(時間)のためにあとの半分は人(社会)のために」の母体の理念を念頭におき、利用者と職員がいつも笑顔であるようにと「笑う門には福来る」を目標に掲げている。地域との連携を大切に運営推進会議はもちろんの事、近くの喫茶店に足を運んだり、夏祭りを開催している。主治医との連携を図りながら、健康状態の安定・看取りを行っている。生活保護の方や、地域の方のボランティアも受け入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、津市西郊地区のインターチェンジ近くで、緑豊かな田園地帯に立地している。事業所に於いて毎年開催している夏祭りが、地域に根付いて地元住民との交流の場となっている。市内に同一グループが経営するグループホームと小規模多機能施設・有料老人ホーム等があり、代表者会議で情報交換をし連携を図っている。開設12年目の事業所は、東西に本館と別館の2ユニットが建ち、中央にホールを配置して利用者は日常自由に行き来している。利用者の重度化は免れず、家族の希望に添って看護師である苑長を中心に看取りケアも提供している。これまでに7~8名の看取りを行い、職員も自然に受け止めて対応している。利用者が全員参加の「安東苑会議」を定期的に行き、自由に希望や思いを述べて利用者本意の生活支援とケアの実現に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「人生の半分は自分のためにあとの半分は人のために」という事業所の理念を念頭におき、ボランティア精神を忘れないように心がけ、ホールや廊下など目につきやすい所に掲示している。	法人の理念をホール等に掲示し、職員は人と関わる仕事の基本を心得ている。事業所独自の目標として「笑う門には福来る」を掲げ、日常的に笑顔で和やかな雰囲気を利用者とともに過ごせるように心掛けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方に講習や、野菜をもらったり、使わなくなったものを頂いたり、ゴミ収集場所の清掃、回覧板を回してもらったり、近隣の喫茶店の利用、運営推進会議や夏祭りを通じて交流を図っている。	地域の防災コーディネーターが運営推進会議に毎回出席して意見を述べ、防災訓練時には職員に講和している。毎年夏祭りを開催して、地元の子供会や住民に案内し、模擬店やゲーム等を催し大盛況である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の参加や、地域のボランティアを受け入れている。夏祭りの参加をしてもらえるように努力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、行事の報告や予定、外部評価でのアンケートによる家族の率直な意見の公開などを行い、行事の協力や意見を活発に話し合っている。	毎回10時から開会し、自治会関係者と市役所・包括職員が出席し、今年度から民生委員の参加を得た。会議で市担当者より、27年度介護保険改定に関する情報提供を適時に受けたのでスムーズな対応が可能となった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加をしてもらい、意見交換を行っている。現在1名の生活保護の方がいる。	管理者は、市の介護保険課・高齢福祉課・援護課等の窓口に出向いて、利用者の介護認定更新や紙おむつ給付、生活保護による扶助に関する申請や相談を随時行なっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止宣言をおこなっており、月一回の会議で話し合っている。玄関は施錠せず、散歩などしており、自由に出入りしている。	運営規定に「身体拘束廃止」について規定し、重点的に取り組んでいる。建物が車道に面して危険なため、門は常時施錠し、来訪者には職員が開錠している。玄関から庭に出て行く利用者には、職員が見守り一緒に行動している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	地域密着サービス協議会や介護労働センターなどの講習に参加、報告、意見交換を会議で行い、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度は裁判所より、資料をもらっている。現在利用している人はいないが、今後の活用も視野にいれて身につけていくように努力している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	運営者、管理者、介護支援専門員で書類を用いて説明を行っている。疑問や質問に対して随時受け付け対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常生活の中で、個々の意見を見出し、その都度申し送りで検討、家族においては面会時、行事参加に意見や要望を聞いており、出された意見や要望は検討会や申し送りで検討し、運営に反映している。	家族から、面会時に個々の利用者のケアに関する意見や要望を伺うことはある。夏祭りや運動会、忘年会等年間を通じて家族が集う機会は多くあり、管理者は家族との関わりを重視している。	事業所が取り組んでいる「利用者本意の生活支援とケア」を実践するために、運営推進会議に家族が出席し、運営に関する家族の意見や要望が伺えるように取り組むことを期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の検討会や役職のミニカンファ、代表者会議の開催を行っている。日常でも気軽に話し合える雰囲気づくりをし、食事会なども設けて、意見が言いやすいように勤めている。	従来、行事等は管理者と主任が決めていたが、昨年担当制にして、個々の職員の意見が反映しやすいようにした。管理者は、外部評価の際、事前に全職員に項目の記載を求め、業務に対する職員の気付きや意識付け等に活用している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員それぞれの事情を考慮し、出来るだけ希望に添えるようにしており、検討会やミニカンなどで意見を聞き入れ、運営者へ勤務状況、努力、実績を報告する体制を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本人に応じた研修を受講してもらい、受講後は検討会にて報告を行い、他職員と共有している。今年は、介護支援専門員に挑戦するスタッフあり。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームと意見交換や情報交換を行っており、紹介しあうこともあり。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前に本人と面談を行い、本人と家族、他施設からの情報を元に要望や不安を聴き、本人入所後に、職員で関わりを密にし、要望、不安の情報を共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約までに施設見学、面談を行い、家族の要望や不安を話し合って受け入れている。入所後は面会や電話などで本人の様子を報告し、その人にあったサービスが出来るように心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	契約までに、本人及び家族と面談を行い、何が必要かを見極めてサービスを行っていき、対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	味付け、歌、昔の風習、諺などを教えてもらったり、利用者主体の安東苑会議を開き、個々の要望を聴き職員は要望に応えられるように話し合っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時、家族と本人の話しやすい空間を作ったり、掲示してあるスナップ写真などを用い、日頃の様子を伝えたり、行事に参加してもらえるように働きかけている。3ヶ月に1回季刊誌発行をし、日頃の様子を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所や人の情報を聴き、家族・知人・友人の訪問を歓迎できる場所の提供を行っている。家族の協力のもと外出、外泊をしている方もいる。	馴染みの場所は、自宅や生家であることが多いので、家族の協力を得て、墓参り等外出が実現出来るように支援している。また、家族・兄弟・友人等が面会時には、心ゆくまで交流出来るように場の提供に配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気のあった者同士がおしゃべりをしたり、TVを見たり出来るように支援しており、天気の良い日は環境を変え青空カフェ等を行い、気分転換を図っている。食事席も考慮しながら支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も家族から頂き物があったり、その家族が働いたり、自宅へ戻られた後も訪問があったりと、これまでの関係を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のさりげない会話や表情、しぐさ、行動等をカルテに記載し、ケア会議や日々の申し送りにて思い、意向を意見交換し、利用者本位に努めている。2ヶ月に1回利用者本位の安東苑会議を行っている。	主に日常会話の中で利用者の思いを把握し、記録や会議を通して全職員に周知している。利用者全員が出席する「安東苑会議」を定期的に開会し、日々の生活や行事等について利用者が自由に意見や要望を出し話し合っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	他施設からの情報や、本人及び家族からの情報を元に、家族の了承を得て自宅訪問を行ったり、今までの生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の日々の変化を、毎日の申し送りやケア会議を利用し、職員同士の意見交換を行い、把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意向、家族の思い、要望に応えられるように、ケア会議や日々の申し送りを通じ、意見交換を行っている。また介護実施記録を用いて介護計画に反映しており、担当制も取り入れている。	ケアマネが作成した個別の計画に沿って、ケア内容が決定し、職員が毎日実施記録をチェックしている。担当者は、3か月後にモニタリングを実施し、センター方式を活用して本人の思いを把握して文書化し、ケア会議で報告する。6か月後に計画の見直しを行なっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、介護日誌を利用し、本人の状態や言葉、表情を記載して介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族に受診の負担があれば、往診の利用や職員での対応、本人の意向による外出などに同行したりと必要に応じて支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	防災訓練、救急法、ボランティアによる健康体操、歌による回想法、朝のラジオ体操などを行い、安全に暮らしていけるように配慮している。必要に応じて、訪問マッサージなど依頼している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望により、以前からの病院を受診したり、2週間に1回の往診の利用もある。他受診の希望に添って行っており、出来ないときは支援している。看護師3人で救急時の対応も行っている。	協力医を主治医とする利用者は、2週間ごとに往診を受けている。従来の主治医の元へ通院している利用者は、家族の協力を得て受診している。歯科医院が傍にあり、通院・往診にて診療を受けている。皮膚科・眼科等受診が必要な際には、家族の同意を得て職員が対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	2名の看護師、週1回の看護師、計3名の看護師が日々の状態に気を配り、協力医への樹枝や相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院に付き添い、看護サマリーを利用し、情報提供している。入院時は、入所者と共に寄せ書きを持って見舞いに行き、励ましたり、病院の関係者との情報交換、相談を行い連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族、本人、医療、全職員で意見や情報交換をしながら、その人の人生の最期を尊厳を持ち、安らかに迎えられるように支援している。入居時に同意書に添って方針の説明を行っている。職員にはマニュアルを活用して看護職が指導に当たっている。	入居時に重篤化した場合の対応策について家族が予め選択し、家族の意向に添って支援することに同意を得ている。最後まで事業所で過ごす事を望んだ場合、病状を往診医が家族に随時報告し、医師より点滴等処置の指示があれば、3名の看護師が交代で行い、介護職は看取りケアに当たる等、医療・看護・介護職が一丸となってチームケアを提供している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	地域の方に防災コーディネーターがおり、年1回救急法を学んでいる。急変時のマニュアルあり。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年1回消防の方と訓練、入苑者と共に訓練を行い意見交換したり、地域住民との交流を図るため、みえ防災コーディネーターの方に訓練を要請している。	26年度の外部評価の課題として、計画に基づいた訓練の実施が上げられ、計画は未作成であるが、4月に夜間想定避難訓練を実施したので、評価を元に次回訓練の計画を作成して実行する。運営推進会議では、災害時に地域の要介護者の一時避難所として事業所の活用を促し、地域貢献する旨を自治会役員に伝えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「家族なら」「自分なら」と考えながら、人生の先輩として接している。特に排泄時の声かけは耳元で囁いたり、排泄時にはバスタオルをかけるなど配慮している。ケア会議、申し送り時、プライバシーを損ねないような声かけについて話し合っている。	排泄を促す声かけを他の人に聞こえないように伝えたり、排泄や下着の着脱介助の際に、羞恥心を損なわないように配慮している。面会時には、プライベートな会話ができるように場所の提供に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の表情を見ながら、「どうしますか？」の自己決定や選択ができる声かけ、さりげない日常会話の中から思いや希望を引き出せるように配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の希望に合わせて、一日の生活が自分のペースで生活できるような工夫を心掛けています。買い物、散歩、歌を歌ったり、受診の支援などケアプランに盛り込まれています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出前女性の方はお化粧をしたり、外出用の服を選んで。男性は髭剃りの声かけや介助を行っている。旭美容学校の学生が2ヶ月に1回のカットや年に一度ハンドマッサージや化粧をしてくれるボランティアあり。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	料理の下拵え、味付け、盛り付け、配膳、後片付けなどその人の能力を見極めながら行い、食事は職員と共に食堂で食べ、楽しんでいる。利用者の意見を聞き、外食、弁当、喫茶店に行ったりする。流しソーメンも楽しみの一つである。	献立と食材は専門業者に委託し、調理は調理専門の職員2名が行なっている。意欲と能力がある利用者が盛り付けや後片付けを率先して行なっている。おはぎや恵方巻き、ぎょうざ等食べたい物を皆で調理したり、うなぎを外食する等食の楽しみを実現している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	希望の方にはお茶の配布、食堂にはいつでも飲めるようにやかんあり。材料が業者により届けられ、栄養管理をされている。食事量や水分摂取は個人に合わせ支援しており、食欲低下時は、本人の好みのもので捕食している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝夕の歯磨きの励行、磨くことの出来ない人や磨き残しのある人は職員が仕上げて。地域の歯医者を利用しており、歯磨き指導も受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	言葉に上手く出せない人は、ちょっとした行動や表情などに気付き、トイレに行ってもらったり、声かけによりトイレに行ってもらい自然な排尿が出来るように心掛けている。羞恥心が損なわれないよう配慮している。	現在利用者18名中1名は布パンツ、16名がリハビリパンツを着用している。1名はバルーンにて排泄している。当初は、オムツに頼らない排泄ケアを実践したが、失禁時の羞恥心や戸惑い、苦痛等利用者の精神負担が軽減できるなら紙パンツを着用した方が良いと方針を転換して実行している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取、野菜、乳製品、散歩、腹部マッサージ本人希望など取り入れ、調節が上手くいかない人にはその人にあった便秘薬を使用し、気持ちよく排便が出来るように支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週三回の入浴が基本になっているが、希望やタイミングに合わせて対応している。入浴剤を使用したり、入浴時に会話をしたり、楽しめる工夫をしている。一人でゆっくりと入浴される方もあり。	入浴日は月・水・金の午前中とし、3ヶ所ある浴槽の内、殆どどの利用者が個別浴槽を利用している。1名全介助の利用者は、リフト浴で複数の職員が対応している。現在入浴を拒む人はいない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠たい時は、ソファで休んでもらったり、自室で休んだり、その人にあったペースで過ごされている。暖かい日は一緒に布団を干したり、就寝の時の採光や換気にも考慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬チェック表を活用し、二人体制で確認をとっている。カルテ内に薬事情報あり。服薬後の確認も介護記録に記載している。一人ひとりの症状を把握し、主治医や看護師と連携しつつ支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯干し、たたみ、洗い物など生活一般の家事は個々の能力に応じて、任せたり、見守ったり、一緒にしたりして、してもらったことに感謝している。天候のいい日は青空カフェや苑庭での食事、散歩、ドライブなどで気分転換している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物、喫茶店、散歩、外食、年1回の日帰り旅行など出掛けることが好きな利用者と共に出掛けている。花見、観梅、紅葉狩りなど季節に応じて外出し、家族の協力がある時は連絡をとり、支援している。	日常的に庭を散歩し、ミニ菜園できゅうり等の農作物を収穫する等戸外での活動を支援している。時々青空カフェを開き、戸外でお茶を飲みながら談笑している。利用者が重度化傾向で外出できる人が減少しているが、付近の喫茶店や大門ひな祭り、博物館ミエム見学等外出活動を活発に行なっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常的には、事務所管理をしているが、その人の能力に応じて、買い物時財布を持って支払いが出来るように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要時は、苑の電話を利用し、家族に電話をしている。携帯電話を利用している方あり。、年賀状を書いてもらったり、家族から誕生日、母の日などに、グリーティングカードが届いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内はバリアフリーになっている。移動式の畳、ソファなどをおき、職員や畑、近所から頂いた花を飾り、季節感を出したり、戸外にベンチを設置し、仲間同士や職員と外気浴を楽しんだりしている。	各ユニットの食堂に隣接してホールがあり、テレビを囲んでソファが設置され、利用者がくつろいでいる。別館の玄関先にもホールがあり、テレビとソファとテーブルが配置されている。行事や慰問者の催事場や、面会者の談話室にも活用されている。壁面に利用者の写真や作品が掲示されて和やかな雰囲気を呈している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファ、移動式の畳を置き、気のあった者同士が話したり、テレビを観たり、静かに過ごせるような空間にもなるように配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人のスタイルに合わせて使い慣れた筆筒やベット、飾り物など入所時に持ってきてもらうように説明している。家族の写真や花などを飾り、居心地良く過ごせるように工夫している。	南北に居室を配置して中央廊下の所々にトイレがあり、エアコンとベッドは共通に据えられている。タンスや椅子等自宅から使い慣れた用具や家族写真等を持ち込み、各々の利用者に合わせた居室環境を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	広い廊下やてすり、介護用トイレ、リフト浴があり、部屋のドアには自分が書いた表札をかけたたりし、工夫している。		